

議案第 41 号

小城市学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する 規則

小城市学校給食センター運営委員会規則（平成 17 年小城市教育委員会規則第 19 号）の一部を改正する規則を別紙のとおり提出する。

令和 4 年 3 月 29 日提出

小城市教育委員会 教育長 大野 敬一郎

提案理由

令和 3 年 4 月 1 日から三日月幼稚園が認定こども園となり自園給食となったことから規則を改正する必要がある。

なお、運営委員会委員の人数については、小城市学校給食センター条例第 7 条に基づくものである。

これが、本議案を提出する理由である。

小城市教育委員会規則第 号

小城市学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する
規則

小城市学校給食センター運営委員会規則（平成 17 年小城市教育委員会規則第 19 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項中「17 人」の次に「以内」を加え、同条第 2 項第 2 号を次のように改める。

(2) 幼稚園の代表

附 則

この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

小城市学校給食センター運営委員会規則（平成17年小城市教育委員会規則第19号）の一部を改正する規則 新旧対照表

| 現行 | 改正後（案） |
|--|--|
| <p>(組織)</p> <p>第2条 委員会は、委員17人___で組織する。</p> <p>2 委員は、次に掲げる者のうちから小城市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱し、又は任命する。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>幼稚園長</u></p> <p>(3)及び(4) (略)</p> | <p>(組織)</p> <p>第2条 委員会は、委員17人<u>以内</u>で組織する。</p> <p>2 委員は、次に掲げる者のうちから小城市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱し、又は任命する。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>幼稚園の代表</u></p> <p>(3)及び(4) (略)</p> |